災害時における無人航空機による調査・協力に関する協定書

君 津 市

特定非営利活動法人 クライシスマッパーズ・ジャパン

災害時における無人航空機による調査・協力に関する協定書

君津市(以下「甲」という。)と特定非営利活動法人クライシスマッパーズ・ジャパン(以下「乙」という。)とは、災害時における無人航空機による調査・協力に関し、次のとおり協定を締結する。

### (趣旨)

第1条 この協定は、君津市内において災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に規定する災害(以下「災害」という。)が発生したときに備え、平時から相互に協力して調査研究を行うとともに、災害時に実施する乙による支援活動について、必要な事項を定めるものとする。

### (支援活動の実施)

- 第2条 君津市内において災害が発生し、緊急に支援活動が必要であると認められる場合は、乙は、航空法(昭和27年法律第231号。以下「法」という。)第132条の3に規定する国土交通省令で定める者として又は自主的な判断に基づき次の各号に掲げる支援活動を行うものとする。
  - (1) 法第2条第22号に規定する無人航空機(次号において「無人航空機」 という。)による被災状況の調査
  - (2) 無人航空機により撮影した情報の甲への提供
  - (3) 取得した情報を基にした被災状況反映地図の作成
  - (4) 作成した地図データの甲への提供及びインターネット上への公開
  - (5) 前各号に定めるもののほか、甲乙における協議の上定める事項

### (費用の負担)

- 第3条 前条に規定する乙の活動に要する費用は、法令その他特別に定めがある場合を除き、原則として乙の負担とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、甲乙いずれが負担すべきか判断し難い費用については、その都度、甲乙が協議してその負担区分を定めるものとする。

#### (損害補償)

- 第4条 乙の構成員および無人航空機に生じた損害(第三者に対する損害を含む。)の補償の取扱は、次のとおりとする。
  - (1) 乙の構成員が協力活動中に死亡若しくは負傷し、又は協力活動に起因した疾病により死亡し、若しくは障害の状態となった場合、又は第三者に損害を与えた場合は、乙がその損害を補償する。
  - (2) 乙の構成員が出動時の往復途上における交通事故等により、自ら被った 損害、又は第三者に与えた損害については、乙が補償する。
  - (3) 乙は、協力活動にあたり、必要な保険(損害賠償等)に加入している無人航空機を使用するものとする。
  - (4) 乙の保有する無人航空機が協力活動中に破損や紛失等の損害が生じた場合は、乙の加入する機体保険等により対応するものとする。

別記第1号様式

年 月 日

う訓練

# 連絡責任者選任届

を漏ら

**恃記事** 

までと

からこ に1年

、その

)上、

# 【君津市】

	平時連絡先	緊急時連絡先
担当部署·役職		
氏名		
住所		
電話番号		
ファックス番号		
メールアドレス		

# 【特定非営利活動法人クライシスマッパーズ・ジャパン】

	平時連絡先	緊急時連絡先
担当部署・役職		
氏名		
住所		
電話番号		
ファックス番号		
メールアドレス		

ヤパン

# (提供資料の返還義務)

第8 乙は、この協定による業務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この協定の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、当該指示に従うものとする。

# (秘密の保持)

第9 乙は、この協定による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この協定が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### (従事者への周知)

第10 乙は、この協定による業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても当該業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は目的以外に使用してはならないこと等、個人情報の保護に関し必要な事項を周知させなければならない。

### (協定の解除及び損害賠償)

第11 乙がこの個人情報取扱特記事項に違反したことにより甲が損害を被ったときは、甲は直ちにこの協定を解除するものとし、乙はその損害を賠償しなければならない。

なお、乙の損害賠償責任は、直接かつ現実に発生した通常の損害の範囲内とし、予見可能性の有無を問わず、特別損害および逸失利益については責任を負わないものとする。但し、乙の故意又は重過失に因る場合は、この限りではない。

# 以上

こ提

ノて

うる

けな

バき

*い*ば

30)

理す 復製

れが 。こ

情報るこ